

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書

【平成23年度 高齢者保健福祉計画 目標事業評価調書】
(第4期介護保険事業計画)

健康福祉部 社会福祉課

【評価区分について】

- 達成 目標(特に数値目標を設定した事業)に対して、施策・数値等が達成できたもの
- 充実 具体的な数値目標を設定していない事業等で事業の充実を目標・方向性とした場合に、それに対して充実ができたもの
- 継続 今年度・次年度において引き続き事業を継続していく必要があるもの
- 変更 事業の内容や目標を変更(計画自体の変更も含む)したもの(見直しや廃止も含む)
- 未実施 掲げた目標・施策等に対して進んでいないもの

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調査
 ≪高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画≫

No. 1

基本目標		第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開		
基本施策		第1節 一人ひとりがその人らしくいきいき暮らすために		
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 地域で交流しながらいきいきと暮らす				
(1) 団体助成・活動支援	・老人クラブ(25団体)、シルバー人材センター、NPO団体等への助成・支援	・単一老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動を育成支援するためスポーツ大会、芸能大会など各事業に応じて市職員を派遣するとともに、活動費の一部助成。老人クラブ連合会の活動実績は、市内ウォーキング、体操教室開催など、高齢化が進む状況の中、役員及び会員(1,309人)が積極的に事業展開しています。 ・シルバー人材センター及びNPO団体等の事業運営費一部助成。	・老人クラブ等の会員確保が課題となっていることから高齢者向け市民講座などの機会を捉え団体のPRなど引き続き連携し支援を図ります。 ・友愛訪問活動や介護予防活動の推進を図るため会員向け研修会の開催なども支援していきます。	継続
(2) 地域交流、参加の機会の充実	・世代間交流、敬老大会等の充実	・恒例の敬老大会を、清瀬市コミュニティプラザひまわりで開催。サロンや野菜等の販売を行い地域交流を推進した。 実施日:平成23年9月19日 参加者:1500人、老人クラブ連合会、民生・児童委員、社会福祉協議会、地域通貨ピース運営委員 その他:芝山小学校生による和太鼓演奏、記念品の配布 ・特別養護老人ホームへ市長訪問(花束等贈呈)	・敬老大会等のイベントを開催する中で、世代間交流が図れる機会を設け、引き続き継続できるよう企画していきます。	継続
(3) 交流の場の充実	・老人いこいの家等の充実	・老人いこいの家の利用促進を図るため、空調機の入替、手すりの設置、トイレの洋式化、段差解消等高齢者が利用し易い設備への改修を行いました。 ・老人いこいの家の利用状況は、老人クラブ以外にも囲碁やフラダンス・民謡等の練習、ヨガ、自治会の総会など多様な活用が図られています。 ・地域の方を対象に老人いこいの家などを利用した地域ふらっとサロン及びよろず健康教室を開催しています。 老人いこいの家利用状況 利用件数 2,193件 16,297人 平成23年度は、夏季における「猛暑避難所」として、1,527人	・老人いこいの家の改修は概ね終了したが、必要に応じて改修しながら施設を維持していきます。 ・老人いこいの家の利用者拡充を図るため、高齢者の誰もが集えるよろず健康教室(地域ふらっとサロン)等の増設を図っていきます。 ・高齢者と多世代での交流が図れる場としては「老人いこいの家」以外の場の活用を検討する。	継続
2. 技能や経験を活かし、教養を高めていきいきと暮らす				
(1) 就労支援、経験や能力の活用場の充実	・シルバー人材センター、介護サポーターなどの事業の充実	○・シルバー人材センター事業実績等 ・会員数 937人 ・就業状況:実人員 846人 ・就業率 90.3% ・受託金額 417,137千円 ○きよせ介護サポーター事業実績等 ・サポーター登録者数 142人(目標170人 達成率83.5%) ・サポーター受入登録機関 31施設 ・交付金交付者数 85人	・高齢者の長年の経験や知識、技術を生かせる活動機会の充実や情報提供などに向けてシルバー人材センターの支援に努めていきます。 ・新たな拠点となる「コミュニティプラザひまわり」におけるパソコン教室・学習教室等のシルバー人材センター事業のPRに努めていきます。 ・引き続き、介護サポーター事業の更なる活性化を目指して、PR活動や研修会、意見交換会、アンケート調査を実施し、事業の充実を図っていきます。	継続
(2) 生涯学習環境の充実	・高齢者向けの生涯学習事業、出前講座などの環境の充実	高齢者講座(清瀬シニアカレッジ)を開催し、健康で豊かな生活が送れるよう支援 ・歴史講座 8回 ・文学講座 3回 ・実用講座 8回 ・健康づくり講座 4回 ・健康体操講座 9回 ・一般教養講座 5回 ・折り紙、歌声喫茶 11回 合計48回 延べ参加人数2,118人	引き続き、生涯学習スポーツ課、健康推進課、高齢支援課との連携を深め、高齢者向けの生涯学習環境の充実を図っていきます。	継続

(3)スポーツ、レクリエーション環境の充実	・高齢者向けスポーツ大会、軽スポーツや体操の普及・充実	<p>○老人クラブ連合会によるスポーツ大会事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春・秋のスポーツ大会(4種目 24クラブ延べ385人) ・スカットボール競技会等(24クラブ延べ425人) ・ウォーキング(21回延べ1,496人) <p>○いきいき体操・はつらつ健康教室・おたっしや教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者数: 延べ794人 <p>○健康体操事業等(健康推進課事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康増進室利用者数: 延べ13,158人(うち65歳以上7,968人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりや孤独感の解消、介護予防に向けて老人クラブや民生・児童委員、健康づくり推進員と連携しながら新規参加者の拡充を図り各種事業を展開していきます。 ・高齢者ニーズに沿って高齢者向けニュースポーツなどの情報収集、普及等に努めていきます。 ・健康センター健康増進室利用者個々の体力等にあった運動トレーニングの指導に努めます。 	継続
-----------------------	-----------------------------	--	---	----

施策全体または基本目標からの実績評価

・老人クラブやシルバー人材センターなどの会員数が当市でも伸び悩んでいる現状から各団体の活動をわかりやすく紹介し、地域のニーズに沿った魅力ある企画により高齢者などの交流を深めていく必要があります。このような現状から21年度から各老人いこいの家や地域市民センターなどを利用した「地域ふらっとサロン」を開設し地域交流の場の確保充実を図りました。

・きよせ介護サポーター事業は、高齢者の社会貢献・地域参加の契機となっており、サポーター同士やサポーターと施設利用者及び施設相互の理解と交流の場としても機能しています。サポーター登録者数は、目標数値の83.5%でしたが、今後も高齢者人口は増加することから、引き続き市報やいろいろな機会を活用したPR活動を進め、高齢者人口の1%の目標を目指していきます。サポーターの満足度が高い事業となるようアンケート調査や研修会・意見交流会の実施、サポーターと施設をつなぐコーディネート機能の充実に取り組んでいます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
〈高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画〉

No. 2

基本目標	第2章 高齢者がいきいきと暮らせるための施策の展開
基本施策	第2節 いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすために

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
-------	-------------------	---------------------	-------------	------

1. いつまでも健康で過ごすために				
(1) 知識の普及啓発・地域での活動支援	・健康まつり、健康大学、健康講座等による知識の普及啓発の推進	医師会、歯科医師会、市内三大学との連携を図り介護予防を推進 ・健康大学 10回 1回あたり約80人、延べ804人参加 ・健康まつりを開催し、健康に関する様々な情報提供や指導を実施	健康についての市民の方々の関心は、年々高まってきており、引き続き健康大学の充実を図っていきます。 また、医師会・歯科医師会・市内三大学との連携体制についても強化を図り、市民の健康づくりに向けての知識の普及や情報提供などを推進していきます。	継続
(2) 健康づくりの機会と場の充実	・健康づくり教室等の充実	外出の機会の少ない閉じこもりがちな高齢者や適正な栄養補給の必要な高齢者、骨折予防のための教室等の充実 ・かたくりの会 11回 1回あたり 約8人 ・シルバー簡単料理教室 4回 1回あたり 約8人 ・骨粗しょう症予防教室 5回 1回あたり約50人	地域のつながりの希薄化、家族形態の変化により健康づくりの重要性が増大しています。そのため、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦への健康づくりへの支援を今後も充実して行くとともに、閉じこもりがちな高齢者の把握と積極的なアプローチ方法を検討し、事業への参加等呼びかけていきます。	継続
(3) 特定健康診査等実施計画の推進	・実施計画に基づき健康管理を推進	市報や市内関係機関・医療機関等にて、ポスター、パンフレットで周知を図るとともに、個別通知を送付し、受診勧奨を実施 ・特定健診 7,879人 受診率 50.2% ・後期高齢者検診 4,605人 受診率 58.2% (平成23年度目標値 60%)	健診受診の必要性を含め、講演会や教室にて健康管理における情報発信を引き続き行い、健診受診率向上を図るための一層のPR活動に努めるとともに特定保健指導実施率向上にも努め健康管理を推進していきます。	継続

2. できるだけ要介護状態とならないようにするために				
(1) 全ての高齢者を対象とした介護予防	・健康づくり・介護予防の自主的な活動の促進	介護教室等により、情報提供や健康づくり・介護予防事業を実施	高齢化が急速に進む中で、多くの人に関心をもって参加していただけるように、新たな事業としての地域生活お助け隊なども活用し介護予防事業を積極的に推進していきます。	継続
(2) 要介護状態等となることの予防や悪化の防止	・二次予防高齢者把握事業の実施 ・介護予防二次予防高齢者施策の推進	基本チェックリストにより二次予防高齢者を決定し介護予防事業を実施 送付者数 14,409人 返送者数 10,007人 候補者数 2,436人 ⇒決定者数 204人	二次予防高齢者で介護予防事業に参加していない方に対し、健康体操教室の案内パンフレット等を配布し積極的に参加を呼びかけていきます。 基本チェックリストの返戻のない高齢者に対する安否確認方法を検討します。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢化が急速に進む中で、いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らすための事業として、健康大学や健康まつり、各種の目的をもった健康づくり教室を積極的に開催し、多くの市民の方の参加があった。
 また、特定健診・後期高齢者健診については、実施計画で掲げた目標数値を下回ったため、今後も目標達成に向けて積極的に取り組んでいきます。できるだけ要介護状態にならないようにするために、地域包括支援センターにおいて実施している基本チェックリストによる二次予防高齢者の把握事業により204人の二次予防高齢者が決定した。引き続き、多くの高齢者に関心と興味をもっていただけるような事業の企画を進めていきます。併せて、地域包括支援センター、民生・児童委員、ふれあい協力員、協力機関、介護保険サービス事業者、地域住民などからの情報を基に、介護予防事業に参加していない高齢者へのアプローチなども積極的に実施していきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調査
〈高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画〉

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開
基本施策	第3節 介護が必要となっても安心して暮らすために

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
-------	-------------------	---------------------	-------------	------

1. 予防給付 ～要支援者を対象とするサービス				
(1) サービス提供・基盤整備の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービス提供 ・ケアマネジメントを踏まえた目標指向型のサービス提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高める総合的かつ効果的なサービス提供 ・日常生活の活発化、社会との関わりの機会の向上に資するサービスプランの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○市包括のほか委託先の社協や信愛(平成21年4月開設)包括で担当地区を定め、要支援者のケアプラン作成等のケアマネジメントを行った。 ○利用者の自立支援を基本に適切なケアマネジメント、ケアプランによるサービス提供を推進するためケアマネジャーの連絡会「ケアネット」等における制度等の情報提供とケアマネジャーへの個別支援。 ○居宅サービス、施設サービス (介護予防給付の利用状況:最終ページ資料A・B参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防マネジメント体制確立に向けて今後も引き続き3カ所の地域包括支援センターが連携しその機能の充実を図っていきます。 ○ケアマネットや事業者連絡会などの機会を通じて勉強会や情報交換を行い、人材の育成と人材の確保を図っていきます。 	継続

2. 介護給付 ～要介護者を対象とするサービス				
(1) サービス提供の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護の基盤を強化し、在宅ケアの充実を図る ・利用者の状態像の特性を踏まえたサービスの提供 ・利用者の個別性を踏まえた意欲を高めるサービス提供 ・住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう総合的な支援を図るとともに、施設から在宅への復帰を支援する(在宅ソフト) ・要介護度の高い人を中心とした施設サービスの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅ケアの充実に向けて通所・訪問系サービスを中心とした利用を促進するため65歳以上の全世帯に「わかりやすい利用の手引き」を12,000世帯に配布。 ○介護保険事業者連絡会を開催し、情報交換を行いました。 ○利用者の自立支援を基本に適切なケアマネジメント、ケアプランによるサービス提供を推進するためケアマネジャーの連絡会「ケアネット」等における制度等の情報提供とケアマネジャーへの個別支援。 ○居宅サービス ○施設サービス ○病院等から在宅生活に戻られる際の住宅環境の改善に向けた住宅改修の相談支援及び居宅介護支援事業所等の情報提供。 ○特別養護老人ホーム入所者待機者の調査実施 ・平成22年10月1日 264人 内訳 要介護5-60人 4-75人 3-63人 1-2-66人 ○清瀬市介護老人福祉施設入所指針に基づき各特別養護老人ホーム施設で入所検討委員会を実施。 <p align="center">(介護給付の利用状況:最終ページ資料A・B参照)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当計画策定時の介護の希望アンケート調査では、自宅で介護を受けながら生活していくことを希望している割合が約4割と最も高くなっています。このようなことから要介護状態になっても地域や居宅で在宅生活を継続できるよう、サービスのPR・相談体制の充実・地域密着型サービスの整備など充実を図っていきます。 ・介護保険事業者連絡会などの開催をはじめ新人ケアマネジャーなどへの育成支援を引き続き継続していきます。 ・各地域包括支援センターでは困難ケースに応じたサービス提供方法などもケアマネジャーへアドバイスをしていきます。 ・全国的に急速に進む高齢化の中で介護保険施設への入所を希望している方は年々多くなっています。限られた介護施設を介護度の高い方などが有効に利用いただけるよう特別養護老人ホーム施設の関係者との情報交換を図っていきます。 ・広域的に利用できる特別養護老人ホームの整備促進については、東京都などへ要望していきます。 	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

--

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 4

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らすための施策の展開			
基本施策	第3節 介護が必要になっても安心して暮らすために(No.3の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
3. 地域密着型サービス				
(1) 地域密着型サービスの方針	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型通所介護 ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型共同生活介護 ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等: 2か所定員22人 利用延べ者数445人 ○小規模多機能型居宅介護 ・整備に向けた情報収集 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等: 3か所定員45人 利用延べ者数555人 ・平成22年度 1ヶ所整備し3か所 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・整備に向けた情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対応型通所介護 ・施設数等: 2か所定員22人利用見込み(計画値) 456人 ○小規模多機能型居宅介護 ・整備に向けた情報収集 ○認知症対応型共同生活介護 ・施設数等: 3ヶ所定員45名利用見込み(計画値) 708人 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・整備に向けた情報収集 	継続
4. 介護保険サービス基盤の充実のために				
(1) 介護サービス事業者・従事者との連携及び支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者連絡会、ケアマネット清瀬、ケアパレット等の開催の推進及び連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者連絡会 3回 ○ケアマネット清瀬(ケアマネジャー連絡会) 13回 ○ケアパレット(ヘルパー連絡会) 9回 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者連絡会などを開催しながら事業者との連携を図ります。 	継続
(2) 保険者機能の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な指導監督体制の確立や計画的な実行体制の整備の推進等 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 4件 ○介護事業所支援(ケース等の個別相談) 随時 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都と連携した実地指導の実施 ・東京都や近隣市などとも連携しながら事業者の適切なサービス提供に向けて相談・指導等を充実。 ○介護基盤整備の誘導(地域密着型サービス事業者) ・小規模多機能型居宅介護(再掲)事業の整備に向けた情報収集 	継続
(3) 介護給付費適正化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスが提供できる環境の整備と介護給付費の適正化等 	<ul style="list-style-type: none"> ○市単独による実地指導の実施 4件 ○東京都と連携した実地指導の実施 4件 ○住宅改修等事前点検 293件(実地調査9件) ○福祉用具支給 348件(実地調査12件) ○医療費情報突合 16件 ○介護給付費通知 2,308件 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な介護保険給付に向けた利用者への啓発、相談やサービス事業者への実地、集団指導等を実施するほか地域包括支援センターと連携しケアマネジャーなどからの相談を受けやすい体制づくりを目指します。 	継続
(4) 事業所に対する指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都と連携し事業所の運営や各サービスの適正な提供などに向けた実地指導等 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者連絡会及び施設連絡会 各3回(再掲) ○東京都と連携した実地指導の実施 4件(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に対する福祉サービス第三者評価の理解と受審促進を図ります。 	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

高齢者の増加とともに要介護認定者や介護サービス利用者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で安心して生活が送られるよう本計画の基本施策「介護が必要になっても安心して暮らすために」を具体的に実現していくことが急務となっています。この中で地域密着型サービスなどの基盤整備が課題となっており、平成22年度末までには、認知症グループホームは3か所となりましたが、小規模多機能型居宅介護施設の整備はできませんでした。また、介護給付の適正化への取り組みでは、東京都や実地指導の受託法人などと連携し認知症通所サービス事業所、認知症グループホームなどの実地指導を行い、この結果、事業所の健全な運営やケアマネジャーの適正なプラン作成やサービス提供を促進することが出来たと云えます。

引き続き、事業者連絡会や集団指導、実地指導などにより給付の適正化と合わせ事業者・介護人材の育成支援を図っていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
 ≪高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画≫

No. 5

基本目標		第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開		
基本施策		第4節 住み慣れた地域で安心して暮らすために		
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 地域支援事業				
(1)介護給付費適正化事業	・適正な介護サービス利用を促進する。	○住宅改修等事前点検 293件(再掲)実地調査9件 ○医療費情報突合 16件(再掲) ○事業者実地指導等 4回(再掲) ○介護給付費通知 2,308件(再掲)	サービス利用者や家族などがケアマネジャー等と十分な相談をしながら法令や通達の基準に沿って適正なサービス利用を促進するよう引き続き指導・助言をしていきます。	継続
(2)家族介護支援事業	・家族介護者に対する相談や地域での連携	○ゆりの会の開催 認知症高齢者を介護する家族の交流を目的に実施 実施回数 年12回、参加者数 延べ 74人 ○介護の日事業として、介護されている方の労をねぎらうために演芸会を開催	この事業のPRとともに気楽に参加しやすい場の設定や介護する家族の悩み、不安を少しでも解消しリフレッシュしていただけるよう参加者の交流を深めていきます。 また、市民の方が事業への参加がしやすいように夜間開催を引きつづき行っていきます。	継続
(3)その他の事業	・成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業の充実	○成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等の関係機関と連携し対応 ○福祉用具 ・件数等:(介護保険サービスで対応) ○住宅改修支援事業(アドバイザー相談等)	○成年後見制度利用支援事業 ・きよせ権利擁護センター等と連携し対応していきます。 ○福祉用具・住宅改修支援事業 ・アドバイザーの相談等により適切な福祉用具・住宅改修を推進します。	継続
2. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス)				
(1)居宅サービス	・自立支援日常生活用具給付事業、紙おむつの支給、徘徊探索サービス、福祉電話等の充実	○自立支援日常生活用具給付事業 ・件数等: 2件 ○紙おむつ支給事業 ・件数等: 2,506件 ○徘徊探索サービス事業 ・件数等: 150件 ○福祉電話等の設置事業 ・件数等: 934件	高齢者が地域で安心して暮らせるよう出前講座やケアマネジャーの連絡会を通じてサービスのPRと市窓口や地域包括支援センターにおける在宅サービスの相談を充実し利用を促進していきます。 また、地震や火災から生命や財産を守るため、防災機器の設置・補助により安心な住環境を進めます。 介護保険サービスと調整する必要がある場合などは、ケアマネジャーなどと連携しサービスを切れ目なく連続し受けられるよう調整を図ります。	継続
	・住宅改修、緊急通報システム機器、火災安全システム家具転倒防止器具の助成事業等の充実	○住宅改修(介護保険外) ・件数等: 22件 ○緊急通報システム機器 ・件数等: 89件 ○火災安全システム給付 ・件数等: 3件 ○家具転倒防止器具の設置助成 ・件数等: 278件		継続
	・高齢者向け住宅の充実	○高齢者住宅の利用状況 ・施設数等 3か所 35戸 ○都営シルバーピア生活協力員 ・市内都営 4か所 10名派遣	空室が出た場合は、ひとり暮らし高齢者が地域で安心して住み続けられるよう進めていきます。また、新たな高齢者住宅の整備も検討します。	継続
(2)施設サービス	・老人ホーム等の施設サービスの充実	○施設整備補助 ・特別養護老人ホーム(5施設ベット確保160床) ・ケアハウス(1施設16床) ・老人保健施設(2施設ベット確保80床)	現行の特別養護老人ホーム等の施設整備補助により施設の支援とベット確保を引き続きおこない入所待機者の解消にも努めます。	継続

<p>(3) 社会福祉協議会で実施している事業</p>	<p>・社会福祉協議会の支援や連携の強化により各種サービスの充実を図る</p>	<p>○社会福祉協議会による高齢者施策事業等の状況 ・件数等: 次ページ 資料表1参照</p>	<p>コミュニティプラザひまわりが社協の新たな拠点になったことから「社協だより」、「社協ホームページ」により各サービスなども含め活動内容のPRに努めます。また、団塊の世代をはじめ地域市民の豊富な経験や技術を生かしていただけるようボランティア活動の推進にも努めていきます。</p>	<p>継続</p>
<p>(4) 市内関係団体による高齢者の支援活動、サービス</p>	<p>・市内関係団体による交流活動やサービス提供の充実を図る</p>	<p>○市内関係団体による各種活動等の状況 ・件数等: 次ページ 資料表2参照</p>	<p>NPO、民間活動団体、社会福祉法人などの福祉関係団体の各種活動が地域福祉の主要な担い手として十分に役割を果たしていただけるよう活動の支援を行っていきます。</p>	<p>継続</p>

<p>施策全体または基本目標からの実績評価</p>	
<p>1. 地域支援事業 家族介護支援事業では、認知症に関する医療機関や福祉サービスなど地域の情報を織り交ぜ情報交換の場としてもなっています。</p> <p>2. 高齢者一般福祉サービス(介護保険以外の福祉サービス) 介護保険制度以外の高齢者を対象としたサービスは、市をはじめ各NPO・民間団体により多様なサービスを提供しています。この各民間団体の運営状況なども情報収集した結果、引き続き連携し介護保険制度等を補完するサービスの充実に向けて支援していく必要があります。</p>	

資 料

<表 1>

○ 23年度社会福祉協議会による主な高齢者施策事業の状況

事業名	利用件数・人数等	備考
1)きよせ権利擁護センター「あいねっと」運営	各種相談 延136件	各種相談、地域福祉権利擁護事業、成年後見利用支援、権利擁護セミナー、事例検討会等
2)ふれんどサービス(有償ボランティア)	利用件数 延642件	利用登録者27人、利用時間延757.5件、
3)ふれあいコール(安否確認)	電話回数 延3300回	利用登録者30人(継続22、新規13、終了5)、関係機関等連絡調整49回
4)車椅子貸与	貸出件数 163件	社協会員86件、非会員77件、車椅子所有台数57台
5)交通安全杖の頒布	頒布本数 18本	敬老大会等で頒布
6)地域福祉活動助成	交付団体 13団体	各障害・地域福祉活動団体に助成
7)きよせボランティアセンターの運営	登録者 258人	相談件数509件、広報活動・講演会、子どもを対象として防災イベント、各種研修会等
8)きよせ介護サポーター事業	登録者 142人	新規登録者12人、退会9人、サポーター受入施設数31か所、介護サポーター研修等

<表 2>

○ 23年度市内関係団体による高齢者の支援活動、サービスの実施状況

事業名(事業団体)	実施延べ件数・人数等	備考
1)友愛活動 (市老人クラブ連合会)	1,795人	年間訪問人数 925人
2)スカットボール等スポーツ大会 (")	820人	春の大会171人、秋の大会214人、スカットボール大会425人
3)ミニデイサービス (NPO法人情報労連東京福祉センター)	2,571人	
4)高齢者健康づくり事業 (" ")	8,525人	パソコン・健康麻雀・ビリヤード等
5)ホームヘルプサービス ((社福)清悠会 ケアセンター悠々の会)	584人	
6)配食サービス (ぶなの樹会)	1,144人	
7)会食会 (聖ヨゼフホーム)	114人	

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調査
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 6

基本目標 基本施策	第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開 第4節 住み慣れた地域で安心して暮らすために(No.5の続き)			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
3. 安心・安全のまちづくり				
(1)地域の防災対策の充実	・都市防災機能の強化や防災対策の推進、災害時要援護者の把握や住民同士の助け合いの推進体制の構築	災害時要援護者登録制度を設置し、要援護者台帳システムを導入し該当者の名簿作成を開始した。 対象者想定数 8,000人 登録者数 2,100人	今後、名簿の整備を進めるとともに、災害時要援護者対策の全体計画・個別支援計画を作成し、支援の具体化を進めていきます。要援護高齢者等の避難所として、福祉避難所の整備を進め、併せて福祉避難所の運営マニュアルを作成します。 また、地域イベントなどに要援護者登録申請ブースを設置するなどして登録申請の促進を図ります。	継続
(2)住宅の安全対策	・住宅内での事故を防ぐための住宅改修の促進や、火災や震災時の被害を防ぐための普及啓発の推進	○住宅改修(再掲) ・改修工事(介護保険293・一般22)315件(再掲) ○火災警報器の支給・設置 135世帯 256個設置 ○高齢者火災予防講習会 12回 ・火災警報器の展示、相談等の実施 ○家具転倒防止器具の設置助成 ・件数等 278件	市報等を活用し普及啓発を図るほか、清瀬消防署、民生・児童委員、市防災防犯課などと連携し、災害などの危険性の高い世帯情報の収集に努め火災警報器などの設置を普及していきます。 また、ケアマネジャーなどにも転倒による事故防止に向けて事業者連絡会などを通じサービス情報を提供していきます。 さらに、東日本大震災を教訓とした家具転倒防止器具の設置助成拡大を図ります。	継続
(3)交通安全対策の強化	・高齢者への交通安全対策を図るための啓発パンフレットの配布や周知活動の強化	高齢者の交通事故を少しでも減らすために、民生・児童委員協議会の定例会に警察署の担当者を招き、交通対策についての注意事項やPR等について説明を受け、地域住民への周知活動を実施。 民生・児童委員協議会 3回	民生・児童委員、その他高齢者に関係する機関・団体等と連携して、事故の防止に取り組んでいきます。	継続
(4)防犯対策	・振り込め詐欺等の犯罪防止活動の推進	民生・児童委員協議会の定例会(警察署担当者の説明)、ふれあい協力員のブロック連絡会で、高齢者への犯罪防止に向けた話し合いを実施したほか老人クラブ会員などに向けて防犯パンフレットを配布。 民生・児童委員協議会 7回 ふれあい協力員ブロック連絡会 3回	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続
(5)消費者啓発	・高齢者の消費者被害を防ぐため、消費者相談、消費者教育の強化を図る	平成23年度の消費者相談件数は870件。その内、高齢者の相談は約20%にあたる171件となっている。	引き続き、地域包括支援センター、消費生活センター、権利擁護センター、警察署等と連携し、被害防止に向けて取り組んでいきます。	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

災害時要援護者対策は、平成23年度にその把握事業を始めて名簿の整備を進めているところですが、その活用には至っていない。今後各種マニュアルを作成し、市民に周知することにより、住民同士の助け合いの推進体制を構築していきます。
 高齢者の交通安全対策や火災等に対する住宅の安全対策、振り込め詐欺や消費者被害の防止対策についても、民生・児童委員協議会の定例会、ふれあい協力員の連絡会、権利擁護センターの講演会等の機会に警察署や消防署、消費生活センター相談員が出席し、情報提供や注意を促すなどの取り組みを行いました。引き続き、高齢者が安全で安心して生活が送れるよう取り組みを進めていきます。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 7

基本目標	第2章 高齢者がいきいきと暮らせるための施策の展開			
基本施策	第5節 身近な地域相談・ケア体制の構築			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 生活圏域の設定と地域包括支援センターの充実				
(1) 日常生活圏域の設定	・市内全域を1圏域とする	本計画に基づき、清瀬市は1圏域の中で3ヶ所の地域包括支援センターと協力機関とのネットワークにより、地域包括ケアを推進。	引き続き、地域支援ネットワークの充実を図り地域に密着したきめ細かな支援体制づくりを進めていきます。	継続
(2) 地域包括支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの基本機能の充実 ・保健・福祉・医療の連携を図る。 ・市が保険者として直営の地域包括支援センターが統括的な役割を果たす。 ・地域包括支援センター運営協議会が、公正・中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図る 	<p>清瀬市・社協・信愛の3か所の地域包括支援センターと協力機関である在宅介護支援センター清雅との連携・協力体制により、介護予防事業の拡大、認知症高齢者対策、ふれあいネットワーク事業の充実、高齢者虐待への対応などの基本的な業務の充実。</p> <p>市直営の地域包括支援センターが中心となり、地域包括支援センター運営協議会や専門部会をはじめ、センター長会議、3職種専門職会議を定期的開催して、様々な角度からの高齢者支援を協議。</p>	<p>3か所の地域包括支援センターと清雅とのネットワーク体制は、普段の定期的な連絡会などにより情報を共有しており、緊急時にも迅速な対応がとれるようになってきています。</p> <p>しかし、高齢者を取り巻く環境は、認知症高齢者対策をはじめ、高齢者虐待、孤独死対策、家族介護者への負担軽減等多くの課題について、対象者数の増加などさらに厳しい状況になることが予想されるため、連携を強化し引き続ききめ細かな支援の体制整備に取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会 年3回 臨時会1回 ・地域包括支援センター センター長会議 年12回 ・3包括ネットワーク会議 年6回 ・専門職会議(保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー) 	継続

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

基本目標	第2章 高齢者がいきいき暮らせるための施策の展開
基本施策	第5節 身近な地域相談・ケア体制の構築(No.7の続き)

施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
2. 地域における相談・ケア体制の構築				
(1) 総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域での相談体制の強化 ・地域包括支援センターの連携体制の確立 ・困難事例への支援体制等の取り組みを継続的に実施 	<p>高齢期の様々な相談を総合的に受け付け、専門的継続的な支援や緊急的な対応を実施</p>	<p>今後、様々な問題を抱えた高齢者や家族の相談が増えていく中で、支援体制の充実・強化を引き続き図っていきます。</p>	継続
(2) 地域ケアの総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動、声かけ・見守り活動、孤立死防止活動等の育成支援 ・市民、関係機関・団体等との協力・協働体制の確立 	<p>ふれあい協力員、民生・児童委員、ふれあい協力機関による高齢者ふれあいネットワーク事業を推進し「声かけ・見守り活動」の充実を推進 ふれあい協力員87人 ふれあい協力機関 230事業 平成23年度には75歳以上4,000世帯にネッククーラー配布を声かけを含めて実施</p>	<p>今後、地域ケアの総合的な推進を図っていくためには、高齢者ふれあいネットワーク事業を拡大・充実していくとともに、市民、自治会、関係機関・団体など、様々な地域の人々が協力しつながっていくことが必要であるため、地域支援ネットワークの構築に向けて引き続き取り組みます。</p>	継続
(3) 認知症の予防やケア体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見と早期対応を図る ・認知症高齢者と家族を支える地域の仕組みづくり等の推進を図る。 ・認知症サポート医との連携の強化 ・認知症サポーターの養成を積極的に推進 	<p>認知症に関するリーフレットを作成、認知症の診断、治療ができる医療機関名簿の作成した 認知症サポーター養成講座の開催を積極的に実施。このことにより多くの市民、関係機関・団体の方々の理解が深まった。 また、平成23年度には小学校の授業の中で認知症サポーター養成講座を実施。(3クラス81人が受講。実施した学校から、「子供たちが認知症について考える良い機会になった」との感想をいただいた。</p>	<p>今後も引き続き、小学校での開催を含め認知症サポーター養成講座を実施するとともに、講座を受けた方のフォローアップ講座を開催し、さまざまな分野の方に理解と協力をお願いしていきます。 (学生・一般市民・市職員)</p>	継続
(4) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護センター、地域包括支援センター、消費生活センター等との連携の促進 ・成年後見制度等に対する啓発活動や利用促進を図る。 ・高齢者虐待の早期発見と早期対応を図るため各種啓発活動等の推進を図る。 	<p>高齢者虐待防止パンフレットを関係機関の窓口を設置して広く市民に啓発 地域包括支援センターと権利擁護センター、消費生活センターが連携して、成年後見制度、消費者被害等の講演会を開催</p>	<p>引き続き、権利擁護に関係する機関が連携・協力していくとともに、警察とも連携し高齢者の方々の権利を守っていくよう進めています。 市役所及び関係機関、市内福祉施設との協議を重ね、高齢者虐待が発生した場合の対応方法を整理します。</p>	継続
(5) 苦情解決対応	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業者、東京都、国保連合会と連携し、適切に対応する体制づくりを推進 	<p>介護保険制度における様々な苦情電話相談を随時行ったほかケースによってはサービス提供事業者などから事情聴取し、利用者や事業者間の調整を図り、複雑な苦情等においては、国保連合会専門相談窓口の紹介や専門職からのアドバイスを受け苦情等の処理を実施 14件</p>	<p>各種サービスの苦情処理に向けて、利用者から十分に相談が受けられる体制づくりと国保連合会などと連携しながら迅速な対応に努めます。</p>	継続

施策全体または基本目標からの実績評価

本計画では、地域包括支援センターの基本的業務の充実と相談・ケア体制の構築を目標に掲げており、実績としてはこれまでの課題として取り上げられてきた介護予防事業やネットワークづくりなどに一定の成果が上がってきています。
 一方、高齢者が増え続けていく状況の中では、認知症高齢者や介護する家族等への支援、高齢者虐待の対応、高齢者ふれあいネットワーク事業の充実、そして、地域包括ケアを実現していくための保健・医療・福祉の関係機関・団体・市民などとの連携・協力体制の構築などの充実が強く求められています。
 このようなことから、更に地域包括支援センター機能の強化に向けて、様々な高齢者支援施策の取り組みを進めています。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 9

基本目標 基本施策	第3章 介護保険サービスの利用見込みと事業量の設定			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 要介護認定者の推計				
(1)平成23年度 要介護認定率	【計画数値 A】 ・1号被保険者数(65歳以上):17,746人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 4.7% 830人 ・要介護 1～要介護 5: 認定率 13.2% 2,351人 合計 認定率17.9% 3,181人	【実績値 B】 ・1号被保険者数(65歳以上):17,972人 ・要支援1・要支援2:認定率 4.5% 801人 ・要介護1～要介護5:認定率12.6% 2,270人 合計 認定率 17.0% 3,071人	【比較 B-A】 ・1号被保険者数(65歳以上): 226人 ・要支援 1・要支援 2: 認定率 -0.2% -29人 ・要介護 1～要介護 5: 認定率 -0.6% -81人 合計 認定率 -0.8% -110人	/
2. サービス利用者数の推計 (※ 詳細は別紙資料のとおり)				
(1)施設・居宅系サービス利用者の推計	【計画数値 A】 ①施設・居宅系サービス利用者 562人 (うち介護3施設489人、認知症対応型共同生活介護59人、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護14人)	【実績値 B】 ①施設・居宅系サービス利用者 537人 (うち介護3施設485人、認知症対応型共同生活介護52人)	【比較 B-A】 ①施設・居宅系サービス利用者 -25人 (うち介護3施設 -4人、認知症対応型共同生活介護 -7人、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護-14人)	/
(2)居宅サービス利用者数の推計	【計画数値 A】 ②居宅系サービス利用者 1,724人	【実績値 B】 ②居宅系サービス利用者 1,975人	【比較 B-A】 ②居宅系サービス利用者 251人	
(3)介護給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の欄参照	【実績値 B】 ①居宅サービス ・別紙資料 A-(1)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 A-(2)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 A-(3)の欄参照 ④居宅介護支援 ・別紙資料 A-(4)の欄参照 ⑤介護保険施設サービス ・別紙資料 A-(5)の欄参照	【比較 B-A】 ・別紙資料Aを参照	
(4)予防給付サービス事業量の推計	【計画数値 A】 ①居宅サービス ・別紙資料 B-(1)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 B-(2)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の欄参照 ④居宅介護予防支援 ・別紙資料 B-(4)の参照	【実績値 B】 ①居宅サービス ・別紙資料 B-(1)の欄参照 ②地域密着型サービス ・別紙資料 B-(2)の欄参照 ③住宅改修 ・別紙資料 B-(3)の欄参照 ④居宅介護予防支援 ・別紙資料 B-(4)の参照	【比較 B-A】 ・別紙資料Bを参照	

施策全体または基本目標からの実績評価

1. 被保険者数及び要介護認定者数

・計画値との比較では、1号被保険者数が226人多くなっています。また、認定率、認定者数も若干少ない結果となっています。

2. サービス利用者数の推計 サービス利用者については、251人の増加となっています。

3. 介護・予防給付サービス事業量の推計

・介護給付サービスでは、訪問リハビリテーションサービスにかかる給付が計画値より大きく伸びているものの給付費の合計では、計画値を9,558万円下回っています。

また、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設については、第4期事業計画で予定されていましたが、未達成となりました。

・介護予防サービスでは、福祉用具貸与、住宅改修などが計画値を上回り、結果として約2,200万円給付費が計画値を上回りました。

清瀬市保健福祉総合計画 目標事業評価調書
《高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画》

No. 10

基本目標 基本施策	第3章 介護保険サービスの利用見込みと事業量の設定			
	第2節 第1号被保険者の保険料の設定			
施策の目標	取組み・方針 (目標事業量)	達成度 (平成24年3月末時点)	今後の方策(改善策)等	評価区分
1. 介護保険事業費の推計				
(1) 標準給付費の推計 (新予防給付・介護給付)	【計画数値 A】 ①介護サービス ・給付費 3,830,505千円 ②介護予防サービス ・給付費 171,561千円 (①+② 総給付費) 4,002,066千円 ③特定入居者介護サービス 136,961千円 ④高額介護保険サービス費等 99,040千円 ⑤審査支払手数料 5,995千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤) 4,244,062千円	【給付費の実績値 B】 ①介護サービス ・給付費 3,735,683千円 ②介護予防サービス ・給付費 193,546千円 (①+② 総給付費) 3,929,229千円 ③特定入居者介護サービス 148,567千円 ④高額介護保険サービス費等 86,408千円 ⑤審査支払手数料 7,163千円 標準給付費 (①+②+③+④+⑤) 4,171,365千円	【給付費等の比較 B-A】 ①介護サービス ・給付費 -94,822千円(-2.5%) ②介護予防サービス ・給付費 21,985千円(12.8%) (①+② 総給付費) -72,837千円(-1.8%) ③特定入居者介護サービス 11,606千円(8.5%) ④高額介護保険サービス費等 -12,632千円(-12.8%) ⑤審査支払手数料 1,168千円(19.5%) 標準給付費 (①+②+③+④+⑤) -72,697千円(-1.7%)	/
	(2) 地域支援事業費の推計	【計画数値】 地域支援事業費 117,966千円	【給付費の実績値】 106,726千円	

施策全体または基本目標からの実績評価

- ・給付費全体では、7,300万円ほど計画値より少ない額となっていますが概ね計画に近い結果となっています。
- ・特定入居者介護サービスは、計画値より若干多くなっています。
- ・高額介護サービス費は、計画より低い数値となっていますが、審査支払手数料は計画より多くなっています。
- ・地域支援事業は、若干少なくなっています。

平成23年度介護サービス等実績

資料A

○ 介護サービス

		平成22年度	平成23年度			
		実績 (A) () 内は延べ 利用人数	計画値 (B) () 内は延べ 利用人数	実績 (C) () 内は延べ 利用人数	対計画値比率 (D) = (C) / (B)	前年度実績 に対する伸び率 (E) = (C) / (A) - 1
(1) 居宅サービス		1,500,912,650	1,703,999,127	1,686,033,577	98.9%	12.3%
①訪問介護	給付費	385,316,843	515,154,364	400,368,065	77.7%	3.9%
	回数	91,244	160,118	95,617	59.7%	4.8%
②訪問入浴介護	給付費	34,412,029	46,387,776	40,619,825	87.6%	18.0%
	回数	2,958	3,878	3,494	90.1%	18.1%
③訪問看護	給付費	90,056,765	113,660,325	100,260,525	88.2%	11.3%
	回数	12,524	16,206	14,061	86.8%	12.3%
④訪問リハビリテーション	給付費	10,261,510	5,487,543	13,744,135	250.5%	33.9%
	回数					
⑤居宅療養管理指導	給付費	41,233,181	48,745,866	52,633,270	108.0%	27.6%
	人数	5,610	4,048	7,026	173.6%	25.2%
⑥通所介護	給付費	377,206,612	351,381,767	452,946,631	128.9%	20.1%
	回数	47,788	44,560	58,206	130.6%	21.8%
⑦通所リハビリテーション	給付費	125,777,127	132,357,206	132,578,910	100.2%	5.4%
	回数	14,499	14,715	15,167	103.1%	4.6%
⑧短期入所生活介護	給付費	132,098,524	145,924,253	154,336,712	105.8%	16.8%
	日数	18,597	17,459	18,884	108.2%	1.5%
⑨短期入所療養介護	給付費	11,782,805	21,701,266	11,270,132	51.9%	-4.4%
	日数	1,122	2,268	1,074	47.4%	-4.3%
⑩特定施設入所者生活介護	給付費	176,191,507	201,798,785	200,092,881	99.2%	13.6%
	人数	935	1,140	1,049	92.0%	12.2%
⑪福祉用具貸与	給付費	110,414,889	115,338,887	119,591,784	103.7%	8.3%
	人数	7,559	7,461	8,278	111.0%	9.5%
⑫特定福祉用具販売(償還)	給付費	6,160,858	6,061,089	7,590,707	125.2%	23.2%
	人数	257	287	278	96.9%	8.2%
(2) 地域密着型サービス		145,873,334	352,900,254	167,643,785	47.5%	14.9%
①認知症対応型共同生活介護	給付費	105,332,033	173,929,765	130,957,384	75.3%	24.3%
	回数	36(435)	59(708)	52(555)	78.4%	27.6%
②認知症対応型通所介護	給付費	40,541,301	51,493,327	36,686,401	71.2%	-9.5%
	人数	4,093	5,006	3,678	73.5%	-10.1%
③小規模多機能型居宅介護	給付費		82,388,495		0.0%	
	人数		300		0.0%	
④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費		45,088,667		0.0%	
	人数		168		0.0%	
(3) 住宅改修	給付費	11,332,003	14,463,417	14,286,261	98.8%	26.1%
	人数	179	135	193	143.0%	7.8%
(4) 居宅介護支援	給付費	173,986,271	182,269,457	194,797,936	106.9%	12.0%
	人数	14,011	15,503	15,057	97.1%	7.5%
(5) 介護保険施設サービス		1,619,109,540	1,576,871,751	1,672,920,944	106.1%	3.3%
①介護老人福祉施設	給付費	880,516,623	808,501,280	938,085,968	116.0%	6.5%
	人数	294(3,533)	276(3,312)	268(3,752)	113.3%	6.2%
②介護老人保健施設	給付費	445,560,932	416,503,112	433,838,245	104.2%	-2.6%
	人数	144(1,733)	136(1,632)	139(1,679)	102.9%	-3.1%
③介護療養型医療施設	給付費	293,031,985	351,867,359	300,996,731	85.5%	2.7%
	人数	68(816)	77(924)	78(832)	90.0%	2.0%
介護給付費計(小計)→(I)		3,451,213,798	3,830,504,006	3,735,682,503	97.5%	8.2%

平成23年度介護予防サービス等実績

資料B

○ 介護予防サービス

		平成22年度	平成23年度			
		実績 (A) () 内は延べ 利用人数	計画値 (B) () 内は延べ 利用人数	実績 (C) () 内は延べ 利用人数	対計画値比率 (D)=(C)/(B)	前年度実績 に対する伸び率 (E)=(C)/(A) -1
(1) 介護予防サービス		153,184,615	144,242,249	162,368,797	112.6%	6.0%
① 介護予防訪問介護	給付費	56,070,513	61,308,939	58,738,107	95.8%	4.8%
	人数	3,470	3,638	3,695	101.6%	6.5%
② 介護予防訪問入浴介護	給付費	0	212,612	0	0.0%	0.0%
	回数	0	26	0	0.0%	0.0%
③ 介護予防訪問看護	給付費	5,847,723	6,376,718	6,301,115	98.8%	7.8%
	回数	1,011	1,124	1,006	89.5%	-0.5%
④ 介護予防訪問リハビリテーション	給付費	187,017	612,768	261,043	42.6%	39.6%
	回数	35		12		-65.7%
⑤ 介護予防居宅療養管理指導	給付費	2,562,930	2,628,515	2,329,650	88.6%	-9.1%
	人数	397	217	362	166.8%	-8.8%
⑥ 介護予防通所介護	給付費	46,686,485	43,172,098	51,879,485	120.2%	11.1%
	人数	1,355	1,247	1,509	121.0%	11.4%
⑦ 介護予防通所リハビリテーション	給付費	21,756,371	17,964,863	21,704,858	120.8%	-0.2%
	人数	527	425	511	120.2%	-3.0%
⑧ 介護予防短期入所生活介護	給付費	1,332,513	1,316,085	1,875,347	142.5%	40.7%
	日数	214	196	306	156.1%	43.0%
⑨ 介護予防短期入所療養介護	給付費	60,185	35,530	0	0.0%	-100.0%
	日数	9	5	0	0.0%	-100.0%
⑩ 介護予防特定施設入所者生活介護	給付費	10,828,916	6,856,626	8,957,437	130.6%	-17.3%
	人数	8(100)	5(60)	3(107)		
⑪ 介護予防福祉用具貸与	給付費	6,626,088	2,952,774	8,928,342	302.4%	34.7%
	人数	959	604	1,285	212.7%	34.0%
⑫ 特定介護予防福祉用具販売(償還)	給付費	1,225,874	804,721	1,393,413	173.2%	13.7%
	人数	66	48	70	145.8%	6.1%
(2) 地域密着型介護予防サービス		0	685,572	0	0.0%	0.0%
① 介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	21,148	0	0.0%	0.0%
	回数	0	5	0	0.0%	0.0%
② 介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	664,424	0	0.0%	0.0%
	人数	0	75	0	0.0%	0.0%
③ 介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	0	0.0%	0.0%
	人数	0	0	0	0.0%	0.0%
(3) 住宅改修	給付費	6,630,394	4,152,922	7,670,984	184.7%	15.7%
	人数	83	135	100	74.1%	20.5%
(4) 介護予防支援	給付費	22,611,364	22,480,050	23,505,974	104.6%	4.0%
	人数	5,131	5,169	5,351	103.5%	4.3%
予防給付費計(小計) → (II)		182,426,373	171,560,793	193,545,755	112.8%	6.1%
総給付費(合計) → (III) = (I) + (II)		3,633,640,171	4,002,064,799	3,929,228,258	98.2%	8.1%